

2023-2024年度
国際ロータリーテーマ 世界に希望を生み出そう

WEEKLY
REPORT
YAMAGATA
CENTRAL



VOL.
1349
2023・2024
MEETING



CLUB NEWS

〒990-0039 山形市香澄町2-9-21 (株)メコム気付 事務所携帯TEL 090-1445-4120 FAX(023)642-1618

例会 毎週火曜日12:30~13:30(但し第5週は18:30~) 会場 ホテルメトロポリタン山形

■会長 玉ノ井憲史	■職業奉仕 相川 博昭	■副幹事 小林 敏郎
■会長エレクト 長谷川 淳	■社会奉仕 丹野 秀樹	■会計 神保 綾
■副会長 本間 雅之	■青少年奉仕 伊藤 和子	■S A A 鈴木 陽子
■直前会長 石山 徳昭	■国際奉仕 深瀬 隆志	国際ロータリー会長 ゴドス・マギナード(スコットランド) 第2800地区ガバナー 伊藤 三之(山形北) 第5ブロックガバナー補佐 吉田 義尚(山形東)
■クラブ管理運営 佐藤 太	■幹事 高橋 恭治	

◆日時／2024.3.5 12:30 ◆例会場／ホテルメトロポリタン山形 ◆例会場／国歌・我等の生業
◆ビジター／奨学生 アバス氏 ローター・アクトクラブ 國井謙一氏

▶ 会長挨拶



皆さん、こんにちは、最初に本日のゲストをご紹介いたします。公益財団法人 山形被災者支援センター 専務理事 斎藤日出男様です。斎藤様からはのちほどお話を聞きしたいと思います。先週に続きまして二週とも山形県民が安心して暮らすためのいろいろな運動や支援活動を行なさっている公益財団様のお話ですので本日も是非皆さんもこれを機にご理解とご賛同していただければ幸いと思います。

さて、昨年の30周年記念式典の参加友好クラブへのおかげ参りがいよいよ7日に台湾永楽ロータリークラブへ行ってまいります。そしてまだ先ですが5月13日に鹿児島城西ロータリークラブへのおかげ参りがあります。永楽ロータリークラブは会員7名プラス家族2名の9名で訪問してきます。鹿児島城西RCはまだ参加募集中ですが今のところ5名の参加ということです。両方とも友好クラブで

すので是非多くの会員の参加を再度お願いいたします。

3月は「水と衛生月間」というテーマとなっていますがなかなかその月のテーマに沿った例会をするのが難しいところですが国際ロータリーのホームページを見ますとロータリーが世界中に様々な分野でグローバル補助金を使った水プロジェクトを実施しています。どんな活動をしているかと聞いてみると、一部の活動ですが貧困な国に対してトイレを設置したり、水の出ないところには井戸を掘ったり、水道と学校の施設の建設、汚れた水で子供たちがボリオにかかりるのを防ぐワクチンを提供しポリオ根絶を目指していることなどいろいろな取り組みをしていることが報告されています。この様に「水と衛生」についてのロータリーの活動が案内されていました。ぜひ会員皆さんもたまに2800地区国際ロータリーのホームページをご覧になってください。

以上挨拶とさせていただきます。本日も宜しくお願い致します。ありがとうございました。



3月 会員誕生・創立企業日

誕生日

後藤完司 板垣喜代志 川合勝芳 伊藤和子 江目祐一 石山徳昭

企業創立記念日

鹿野淳一 (株)山形企業 長橋正人 (株)長橋製粉
石山徳昭 (有)石山設計事務所

▶ 本日出席・修正出席

	会員総数	出席義務出席数	出席会員数	出席率
本日出席	36名	—	22名	—
修正出席				
他クラブでマークアップされた会員				



ゲスト卓話

被害者支援の現状と活動状況について

(公私)やまがた被害者支援センター 専務理事 斎藤日出男氏

被害者支援の経緯・流れ

- S49.3 三重重工ビル爆破事件(死者8名、負傷者376名)
- S55.5 犯罪被害者等給付金支給法公布 S56.1 同法施行
- H3.10 犯罪被害者給付制度発足10周年記念シンポジウム
交通事故被害者遺族の発言
- H7.3 地下鉄サリン事件
- H4.3 国際被害者相談窓口の設置(東京駅構内)
- H12.4 社団法人被害者支援都民センターに改組
- H4.4 犯罪被害者実態調査研究会による調査開始
- 各地に相談窓口開設(水戸市、仙台市、横石川、北海道、紀の国、広島、H10登録)
- H10.5 全国被害者支援ネットワーク設立
- H12.1 犯罪被害者の会(あすの会) 同郷駅弁社 H30.解散 R4 再結成
- H16.5 やまがた被害者支援センターの発足
- H16.12 犯罪被害者等基本法の制定
- H22.3 山形県犯罪被害者等条例施行(全国3番目)

犯罪被害者等基本法

～平成16年12月8日公布 平成17年4月1日施行～

被害者「等」（第2条）
○ 犯罪等により苦を被った者 ○ その家族又は遺族

■ 基本理念 ■（第3条）

- 個人の尊厳にふさわしい待遇を保護される権利
- 個別の事情に応じた適切な施策を講じる
- 再び平穏な生活を営めるまでの間、途切れることなく支援を行う

国の方務（第4条）

地方公共団体の責務（第5条）

- 境域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する

国民の責務（第6条）

犯罪被害者等基本計画（第8条）

政府は、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、5年ごとに基本計画を策定する
給付金の支給に係る制度の充実等(第13条)

国、地方公共団体は、犯罪被害者等に対する給付金支給制度充実等の施策を講ずる

犯罪被害者の抱える様々な問題

- 事件に遭ったことによる精神的ショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮
- 捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担
- 周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道によるストレス、不快感

等々

～被害者支援センターって何をするところ～

犯罪や交通事故に遭われた被害者と家族が、再び平穏な日常生活を取り戻すことができるよう民間の立場から支援を行っている団体。

公益社団法人 やまがた被害者支援センター

お問い合わせ



やまがた被害者支援センター設立の流れ

- 沿革
- 平成16年 5月20日 被害者支援の民間団体として「被害者支援センター やまがた」を設立(月、木、第1土曜の電話相談と面接相談開始)
 - 平成18年 4月 1日 直接の支援の活動も開始
 - 平成19年 4月 1日 「社団法人 やまがた被害者支援センター」設立 電話相談日を月～金曜日の10:00～16:00に拡充
 - 平成19年 11月15日 山形県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」指定
 - 平成24年 4月 1日 「公益社団法人 やまがた被害者支援センター」設立
 - 平成27年 4月22日 「犯罪被害者支援 宮内出張相談所」酒田市に開設
 - 平成28年 4月25日 「やまがた性暴力被害者サポートセンター(ペニサボ やまがた)」を開設

組織概要

組織

役職	氏名	役職	氏名
会長	斎藤日出男	副会長	吉村英彦
監修官	林 達也	監修官	高橋 伸一郎
監修官	鶴見 駿介	監修官	佐藤 伸也
監修官	星野 勝也	監修官	中西 伸一郎
監修官	伊藤 浩子	監修官	大庭 伸一郎
監修官	黒川 達一	監修官	小林 伸一郎
監修官	土居 伸一郎	監修官	澤田 伸一郎
監修官	酒井 伸一郎	監修官	山本 伸一郎
監修官	西条 伸一郎	監修官	西村 伸一郎
監修官	鈴木 伸一郎	監修官	鈴木 伸一郎
監修官	内 伸一郎	監修官	内 伸一郎
監修官	吉田 伸一郎	監修官	吉田 伸一郎
監修官	西脇 伸一郎	監修官	西脇 伸一郎
監修官	大石 伸一郎	監修官	大石 伸一郎
監修官	鈴木 伸一郎	監修官	鈴木 伸一郎

やまがた被害者支援センターが支援する対象犯罪等

- (1) 対象犯罪等
ア 刑法犯
○故意の身体犯(殺人、傷害、性犯罪等)
- イ 交通事故事件
○死亡事故、ひき逃げ事件、人身事故
○危険運転致死傷罪
- ウ その他
○AV出演被害防止・救済法

※ 盗難、詐欺等の財産犯は除かれます。



やまがた被害者支援センターの活動

電話相談 メール相談 面接相談

警察をはじめとする関係機関、団体等と連携を図りし、専門的相談員をもつた相談員が電話に応じます。また、必要に応じて専門家(弁護士・医師・精神心理士等)が対応いたします。

広報・啓発活動

被害者のおかれられた状況と支援の必要性を地域の方々に理解していただくための会見・啓発活動を行います。

やまがた被害者支援センターの活動

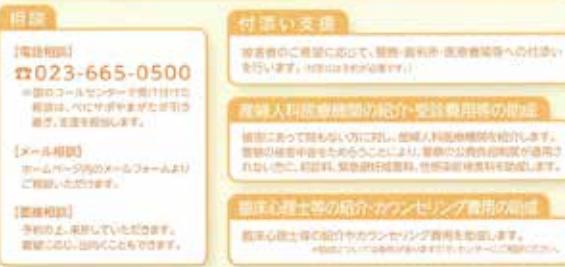
直接支援 → 困りの発生、苦心の健康 → 被害者の扶助・記録 → 総務



やまがた性暴力被害者サポートセンター(通称べに サポやまがた)の開設 (H28.4)

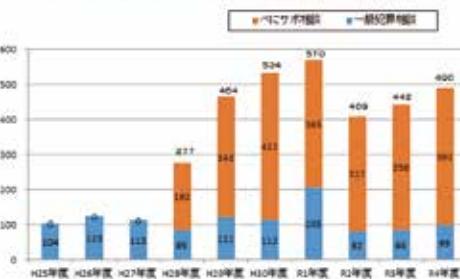
- 山形県からセンターへの業務委託契約
- 開設場所 山形被害者支援センター内（2ブース確保）
一般犯罪相談電話 + 性暴力被害者専用相談電話
- 相談時間 一般犯罪相談電話 月～金 10:00～16:00
性暴力被害者専用 月～金 10:00～19:00
- 専門相談員 女性相談員
- 【令和4年度からの新たな取り組み】
 - ・急性期の性被害相談への緊急対応（オンライン対応）
 - ・AV被害救済法に関する相談への対応（契約の任意解除等）

「やまがた性暴力被害者サポートセンター」の支援内容



やまがた被害者支援センターの活動実態

過去10年間のやまがた被害者支援センター相談受理件数の推移



令和4年度 直接支援状況



地域の力で被害者を支えるために

～市町村条例の制定～

山形県内における被害者支援条例制定状況 (令和6年1月末現在)



県内の市町村条例制定状況

- 1 10市町で制定（制定率⇒28.6%）
 - (1) 令和3年度⇒2市町（**山形市、南陽市**）
 - (2) 令和4年度⇒6市町（**新庄市、寒河江市、長井市、高畠町、朝日町、飯豊町**）
 - (3) 令和5年度⇒2町（**金山町、真室川町**）
- 2 見舞金支給は、南陽市、寒河江市を除く**8市町**
- 3 3月議会上程予定（酒田市、米沢市、上山市、天童市、村山市、東根市、最上町、舟形町、大蔵村、鮎川村、戸沢村）

**山形市犯罪被害者等支援条例の制定
～県内初の見舞金制度化～**

1 見舞金の支給

- 故意の犯罪により死亡⇒遺族見舞金30万円
- 全治1カ月以上で入院3日以上の負傷⇒傷害見舞金10万円

※見舞金制度は被害直後の当座の必要性に応えるために重要

2 総合支援窓口の設置（市民課内）

3 行政サービスの提供

- 日常生活の支援
- 保険医療や福祉サービスの提供
- 居住の安定に関する支援

皆様へのお願い

当センターの財務状況

収入の部	項目	実績額(円)	摘要
会費		2,574,000	正会員・賛助会員会費
寄付金		7,643,411	各種寄付
委託料		8,744,672	㈲エクサボネット料
城税		4,077,820	県城税金、市町村負担金等
助成金		2,570,500	日本製鉄助成
譲り受け		24	受取利息
合計		23,810,429	

寄付金内訳	科目	決算額(円)
寄贈団員新付金		2,210,468
ワンクリック募金		245,000
地方自治体協賛行会		2,603,281
赤い羽根共同募金		300,000
一般寄付、基金積		2,196,482
合計		7,643,411

賛助会員への加入や各種ご支援・ご協力をお願いします

賛助会員会費

○個人会員……1口 2,000円 ○法人・団体会員……1口 10,000円

□敷に初期はありません □前口割引はありません

ご入会の方法／毎月振り込みか銀行口座へのご入金をご利用ください。
詳しくは当センター事務局(電話 023-642-3571)にお問い合わせください。

ワンクリック募金

当センター財務室主導ビックローラームにて実施いたしました。お問い合わせ用紙にて「お問い合わせ用紙」と「お問い合わせ用紙を複数枚提出する場合は複数枚提出して下さい」と記載されています。下記団体より賛同いただきました。

**寄付金付き
自動販売機の設置に
ご協力をお願いします**

当センターからおコーヒーなどお手頃な料金で飲むことができる自動販売機を設置するための資金を募ります。お車でのお支払いでのお支払い方法、お現金でのお支払いでのお支払い方法に有効活用されます。

社会貢献の一環として、是非ご協力ください。

思いやりのある社会へ

ご清聴 ありがとうございました。

ニコニコ・心・情報

玉ノ井憲史・小林敏郎／本日は、ゲスト卓話へ齋藤様、おいで頂き、有益なお話しありがとうございました。また、アバス君、2年間本当におつかれ様でした。これからも活躍を期待しております。

神保 綾／サイトウ専務理事、勉強になりました。ありがとうございました。私事で恐縮ですが、4/1付で転勤となります。前任の高田同様2年間と短い期間でしたが大変お世話になりました。後任は明石という男性になります。引き続きよろしくお願ひいたします。

伊藤和子／山形ローターアクト国井さん、アバスさんのご来訪に感謝申し上げます。また3月の誕生日を祝って頂きまして誠にありがとうございます。

板垣喜代志／皆さんより誕生日祝いを頂き、感謝申し上げます。いくつになってもうれしい事です。ありがとうございます。



奨学生 アバス君



ローターアクトクラブ
国井謙一氏